本シートで確認事項、必要書類を確認し、必要書類とあわせて提出してください。

5/5/5/6				
申請者氏名				
電話番号				
1、移住元の要件				
以下の要件1,2,3を <u>すべて</u> 満たしていますか?			Trtn=371+88	市確認
要件1			確認欄	
チェック 住民票を移す直前の10年間のうち、東京23区にしていましたか? ※転居している場合は、複数の区の在住期間ので		5 23区内在住期間計 (年 か月)		
住民票を移す直前の10年間のうち、東京圏(※ うちの条件不利地域(※ 2)以外の地域に在住 23区内へ通勤(※ 3)していましたか? (東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在行っ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の対対することができる。)	し、東京 該当する 接しつ 内の企業	東京圏在住期間合計 (年 か月) 3ページ目「4 <u>必要な追加</u> 書類A.B.C」参照		
チェック1・2を合わせた期間が5年以上ある。			はい	
要件2			確認欄	
住民票を移す <u>直前に、連続して1年以上</u> 、東京23区内に在2)以外の地域に在住し、東京23区内に通勤(※3)して(ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票とができる。)	はい			
※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県				
※2 東京都:檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、将 埼玉県:秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、 千葉県:館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総 九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南田 神奈川県:山北町、真鶴町、清川村	皆野町、長瀞町、小 総市、匝瑳市、香取市	鹿野町、東秩父村、神川町	東 木寸	
※3 東京23区内に通勤していた場合は、雇用保険の被保険者	であること(公務員や	や個人事業主など例外あり)		/
要件3(その他確認事項)			確認欄	
平成31年4月1日以降に移住しましたか?			はい	
支援金の申請の日において、移住後1年以内ですか?			はいロ	
本市に支援金の申請の日から5年以上、継続して居住する	意思を有しています	すか?	はい	
(虚偽の申請または5年以内に転出した場合は、原則返還	していただきます)			
申請者を含む世帯員全員は暴力団等の反社会的勢力又は反	いいえ ロ			
日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配	偶者等、永住者の	記偶者等、定住者若しくは	はい	
特別永住者のいずれかの在留資格を有する者ですか?				

2、移住後の要件

移住後の	要件は、次のア〜エのどれかに該当し、その中の <mark>すべて</mark> の要件を満たしていますか?	確認欄	
	① 北海道が運営する移住支援金対象求人就業マッチングサイト(以下「マッチングサイト」という)に掲載されている求人に就職しましたか?	はい	
	② 勤務地が、東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在しますか?	はいロ	
]	③ 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業ではありませんか?	ありません 口	
□ ア 就業 (一般)	④ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において在職していますか?	はいロ	
	⑤ ①の求人への応募日が、マッチングサイトに移住支援金の対象として求人が掲載された日以降ですか?	はいロ	
	⑥ 就業先に支援金の申請の日から5年以上継続して勤務する意思を有していますか?	はいロ	
	⑦ 就業が転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用ですか?	はいロ	
	次に掲げる要件を満たすプロフェッショナル人材事業又は金融機関等が実施する先導的人材 ① マッチング事業を利用して就業した専門人材ですか?また、対象企業か就業先に確認済です か?	はいロ	
	② 勤務地が、東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在しますか?	はいロ	
□ イ 就業	③ 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において在職していますか?	はいロ	
人材)	④ 就業先に支援金の申請の日から5年以上継続して勤務する意思を有していますか?	はいロ	
	⑤ 就業が転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用ですか?	はいロ	
	⑥ 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提の就業ですか?	いいえ ロ	
	① 次に掲げる要件を満たすテレワークの要件に該当しますか?	はいロ	
ロ ウ テレワーク	② 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行いますか?	はいロ	
	内閣府地方創生推進室が実施するデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ ③ (地方創生テレワーク型))又はその前歴事業を活用した取組の中で、所属先企業等から資金提供を受けていますか?	いいえ □	
	① 次に掲げる要件を満たす起業の要件に該当しますか?	はいロ	
起業	② 申請時において、1年以内に北海道が別に実施する「域課題解決型起業支援金」の交付決定を受けていますか?	はいロ	
以下の内	容は、 <mark>世帯向け</mark> の申請をする方のみご確認ください。	確認欄	
申請者を含	きむ2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していましたか?	はいロ	
申請者を含	含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していますか?	はいロ	
	きむ2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入し、かつ、申請時において転入し F以内ですか?	はいロ	
	注した家族のうち令和6年4月1日時点で18歳未満の世帯員がいますか? 場合、一人につき30万円加算)	ロない	

3、すべての方が必要な書類

	必要書類	チェック欄	市	受取
	は、必要事項をすべて記入のうえ、すべて揃えてご提出ください。	確認しました		
※个疋書	類がある場合は、お受けできません。			
1	申請時チェックシート(本シート)(指定様式あり)			
2	移住支援金交付申請書(指定様式あり)			
3	交付申請の誓約書(指定様式あり)			
4	個人情報誓約書(指定様式あり)			
5	写真付き身分証明書の写し (運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、(外国籍の方:在留カード、特別永住者証明書)等)			
6	札幌市の住民票 (原本、世帯全員分、申請の日から3月以内に発行されたもの)			
7	振込先口座が確認できる書類 (本人名義の銀行通帳の写し、無通帳の口座をご利用の場合は、キャッシュカードもしくはインターネット バンキングの画面等の写し等)			
8	移住元での在住地及び在住期間を確認できる、住民票の除票又は戸籍の附票の原本 (申請者分のみ)			
•				-

4、移住後の要件ごとに必要な書類(以下のいずれか必要)

	移住後の要件		必要書類	チェック欄	市受取
ア・イ	就業	マッチングサイト プロフェッショナル 人材事業又は先導的 人材マッチング事業 を利用して就業した 専門人材	就業証明書(一般及びプロフェッショナル人材)(指定様式あり) ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意願います。		
		雇用保険被保険者	就業証明書(テレワーク)(指定様式あり) ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内 のものをご用意願います。		
ウ	テレワー		就業証明書(テレワーク)(指定様式あり) ※証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内 のものをご用意願います。		
2	個人事業主	移住先で移住元での業務を継続していることを確認する書類 (取引先の業務委託契約書や、領収書、注文書など) ※請求書の場合は、該当の入金が確認できる書類もご用意願 います。			
I		起業	地域課題解決型起業支援金の交付決定通知書の写し		

5、移住元の要件・申請区分により必要な追加書類 ≪該当する場合に必要≫

書類 パターン	移住元の状況		必要書類 ※「該当する」にチェックがつく場合に必要	チェック欄	市受取
А	移住元の要件が東京23区以外の東京圏(条件不利地域を除く。)の地域から東京23区に通勤していた者であって雇用保険の被保険者に該当する	該当する	移住元で通勤していた法人等の離職票、退職証明 書又は就業証明書等、在勤地、在勤期間及び雇用 保険の被保険者であったことを確認できる書類		
В	移住元の要件が東京23区以外の東京圏(条件不利地域を除く。)の地域から東京23区に通勤していた者であって、法人経営者又は個人事業主に該当する	該当する	移住元での開業届及び個人事業等の納税証明書 等、在勤地及び在勤期間を確認できる書類		
С	東京圏のうちの条件不利地域以外に 在住しつつ、東京23区内の大学等 へ進学していた期間がある	該当する	在学期間を確認できる卒業証明書		

記入年月日 年 月 日

移住支援金交付申請書

【UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱】に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		性別		生年月日	
氏名			西暦	年	月 日
転入日	西暦 年 月 日				
住所	T	電話 番号			
メールアドレス					

2 移住支援金の内容(該当する欄に○を付けてください)

				合は同時に				人
単身・世帯	単身			同時に移住した家族のうち令和6年 4月1日時点で18歳未満の世帯員の 人数(配偶者を除く)				人
移住支援金 の種類	就業 (一般)	就業 (専門)		起業		= /	テレワーク	

3 各種確認事項 (該当する欄に○を付けてください) **

【対象:全員】

様式2「移住支援金の交付申請に関する誓約事 項」に記載された内容について	A	. 誓約する		B. 誓約しない
様式3「個人情報の取扱いに関する誓約書」に 記載された内容について	A	. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、札幌市に居住し、かつ、就業・起業する意思について	A	. 意思がある		B. 意思がない
申請者及び世帯員(世帯の場合)のいずれも、 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関 係を有する者ではないこと	A	. 誓約する		B. 誓約しない
【対象:移住支援金の対象としてマッチングサイ	トに掲載され	た求人へ応募し、『	就業された	上方】
就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を 担う者との関係		. 3親等以内の親 に該当しない		B. 3親等以内の親 族に該当する
【対象:テレワークの方】				
札幌市への移住の意思について	A る	. 自己の意思であ		B. 所属からの命令 である
※ タ紙吹到車面のD 12○ナルはた担合は 数	4七世人の七	外出色しわります	,	

- ※ 各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。
- 4 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載)東京23区への在勤履歴 ※直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

5 (テレワークによる移住者のみ記載)移住後の生活状況

勤務先部署		
勤務先部署住所	Ŧ	
勤務先へ行く頻度	週 · 月 · 年 回程度 / 行くことはない / その)他()

※週の半分を超えて通勤する場合等、生活の本拠が移住先にあるとは言えないと判断される場合は、テレワークの要件に該当せず、移住支援金を支給できない場合がございます。

受付年月日(札幌市使用欄)	年 月 日
---------------	-------

(あて先) 札幌市長

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

チ	エ	ツ	ク	欄

1 北海道UIJターン新規就業支援事業及びUIJターン就職移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び札幌市から求められた場合には、それに応じることに同意します。
 2 以下の場合には、UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還することに同意します。 (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合:全額 (2) 上記1に定める報告又は立入調査に応じない場合:全額 (3) 移住支援金の申請日から3年未満に札幌市以外の市区町村に転出した場合:全額 (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に札幌市以外の市区町村に転出した場合:半額
(就業の場合のみ)
 (5) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第2号に係る就業において、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合:全額 (起業の場合のみ) (6) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第3号に係る交付決定を取り消された場合:全額
3 住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について札幌市に提出することに同意します。
上記の内容につき、確認・同意いたします。
記 入 日 年 月 日
氏 名(自署)

住所・連絡先変更時には、以下のいずれかの方法にてお知らせください。

- ・電話番号 011-211-2278 ・メールアドレス <u>koyou-jinzai@city.sapporo.jp</u>
- ・郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局 経営支援·雇用労働担当部 雇用労働課

原本:札幌市保管 写し:本人保管

個人情報の取扱いに関する誓約書

北海道及び札幌市は、北海道UIJターン新規就業支援事業及びUIJターン就職移住支援事業のうち移住支援金の交付事務の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)並びに北海道及び札幌市が定める個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、北海道及び札幌市は、当該個人情報について、他の府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

なお、札幌市は移住支援金の受付窓口である札幌UIターン就職センター札幌事務局を株式会社パソナへ委託し運営しています。受託者である株式会社パソナは、申請受付・問合せにより得た個人情報について、本移住支援金の申請受付・問合せ対応にのみ利用します。

上記の内容につき、	、確認・	・同意レ	いたしま	す。
記入日		年	月	日
氏 夕 (白罗)				

(様式4-2)

年 月 日

(あて先) 札幌市長

所在地

事業者名

代表者名

印

電話番号

担当者

就業証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
就業開始日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要)
雇用保険の被保険 者となった日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要)
勤務者住所 (移住前)	
勤務者住所 (移住後)	
勤務先部署の 所在地	
勤務先電話番号	
移住の意思	所属先企業等からの命令(転勤、出向、出張、研修等含む)ではない
テレワーク交付金	勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ (地方創生テレワーク型)) 又はその前歴事業による資金提供をしていない

UIJターン就職移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、北海道又は札幌市の求めに応じて、北海道及び札幌市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※個人事業主や法人の代表者等の場合のみ、該当する欄に○を付けてください。

移住元で実施していた業務の継続有無	A. 継続する	B. 継続しない
-------------------	---------	----------

※就業証明書をご提出いただく際には、証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意いただきますようお願いいたします